

# 人事行政の運営等の状況について

四 日 市 市

# 目 次

	ページ番号
1 任免及び職員数に関する状況	2 ~ 4
2 給与の状況	
総括	5
職員の平均給与月額、初任給等の状況	6 ~ 7
一般行政職の級別職員数等の状況	8
職員の手当の状況	9 ~ 11
特別職の報酬等の状況	12
公営企業職員の状況	13 ~ 21
3 勤務時間その他の勤務条件の状況	22 ~ 23
4 分限及び懲戒処分の状況	23
5 サービスの状況	24
6 研修及び勤務成績の評定の状況	25
7 福祉及び利益の保護の状況	26
8 公平委員会の業務の状況	27

1. 任免及び職員数に関する状況

(1) 新規採用者数

平成19年度  
(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

職種	男性	女性	合計
一般事務	5	2	7
一般事務(障害)	1		1
土木	2		2
建築	1		1
電気	1		1
保健師		2	2
保育士	1	3	4
幼稚園教諭		2	2
獣医師	1	1	2
医師	18	5	23
薬剤師		1	1
診療放射線技師	1		1
臨床検査技師		1	1
助産師		3	3
看護師	5	45	50
栄養士		1	1
作業療法士		1	1
消防	20		20
合計	56	67	123

平成20年度  
(平成20年4月1日)

職種	男性	女性	合計
一般事務	12	13	25
一般労務	1		1
土木	5		5
建築	2		2
保健師		1	1
保育士		8	8
調理員		3	3
幼稚園教諭		4	4
獣医師	1	2	3
医師	6		6
診療放射線技師		1	1
助産師		1	1
看護師	3	38	41
診療情報管理士	1		1
消防	26	2	28
合計	57	73	130

(2) 再任用の状況(平成20年4月1日現在)

区分	フルタイム	短時間勤務	合計
市長部局ほか	1	34	35
教育委員会		8	8
消防本部		2	2
上下水道局		8	8
市立四日市病院	2	3	5
合計	3	55	58

(3) 退職者数(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

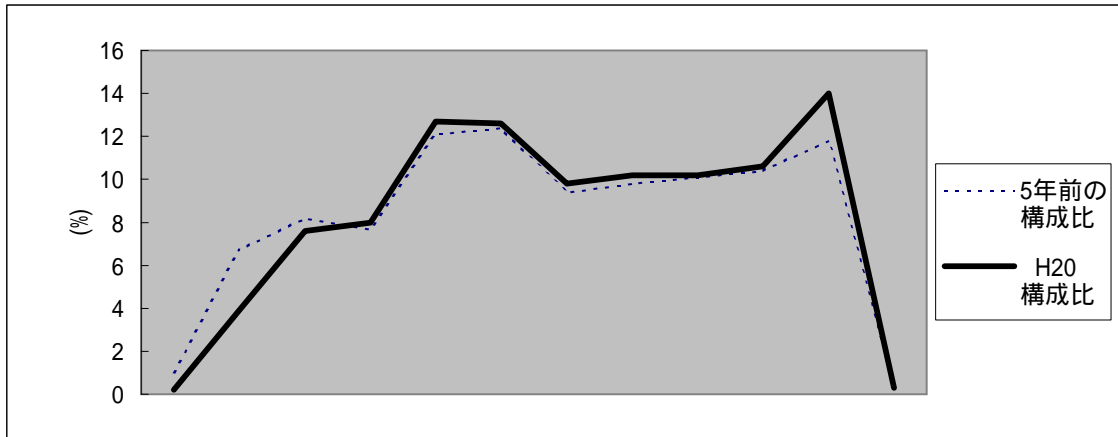
区分	定年退職	勸奨退職	普通退職ほか	合計
市長部局ほか	51	30	20	101
教育委員会	8	5	3	16
消防本部	14	4		18
上下水道局	8	4		12
市立四日市病院	9	8	58	75
合計	90	51	81	222

(4)部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	15	15	0	保健所・食肉衛生検査所開設や国保・年金・建築構造確認関連業務対応などによる増や、住民関連業務・衛生センター・外郭団体等の統廃合や会計出納業務・保育園・勤労青少年ホーム等の民間委託及び指定管理者化、業務の見直し・効率化などによる減
	総務	319	284	35	
	税務	83	76	7	
	民生	425	410	15	
	衛生	184	209	25	
	労働	3	2	1	
	農林水産	35	29	6	
	商工	22	22	0	
	土木	177	171	6	
	小 計	1263	1218	45	
教育部門	284	279	5	教職員指導業務強化による増や業務の見直し・効率化などによる減	
消防部門	308	316	8	中央分署開設による増	
小 計	1855	1813	42	<参考>人口1万人当たり職員数 59.63人 (特例市の人口1万人当たりの平均職員数 66.22人)	
公営企業等会計部門	病 院	667	639	28	高等看護学院の廃止や給食調理部門の民間委託による減
	上水道	115	109	6	管理センター業務の一部民間委託や事務の統廃合等による減
	下水道	103	101	2	生活排水関係業務企業会計化等対応などによる増や、浄化センター業務の一部委託化による減
	その他	61	63	2	
	小 計	946	912	34	
合 計		2801 (2929)	2725 (2893)	76 ( 36 )	<参考>人口1万人当たり職員数 89.62人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長含む)  
 2 ( )内は、条例定数の合計です。 は減員。

(5) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数(人)	5	107	206	218	346	343	268	277	277	288	382	8	2725

(6) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日から平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数( )	純減数	純減率(%)
2,910	2,684	226	7.8

( ) 2,684人 = 2,910人 × (1 - 0.1) + 中核市移行増員分65人

(参考) 四日市市集中改革プランにおける定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	中核市移行事務を除き10%以上を削減し、各年度2%以上の削減率を達成する

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～20年 計(%)	(参考) 数値目標(%)
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	1,341	1,293	1,263	1,218	( )	
	増減		48	30	45		
教育	職員数	301	293	284	279	( )	
	増減		8	9	5		
消防	職員数	290	298	308	316	( )	
	増減		8	10	8		
公営企業等会計	職員数	978	949	946	912	( )	
	増減		29	3	34		
計	職員数	2,910	2,833	2,801	2,725	(81.9%)	
	増減		77	32	76		

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 2. 給与の状況

### 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
19	304,058	99,496,480	2,050,081	19,226,487	19.3	19.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

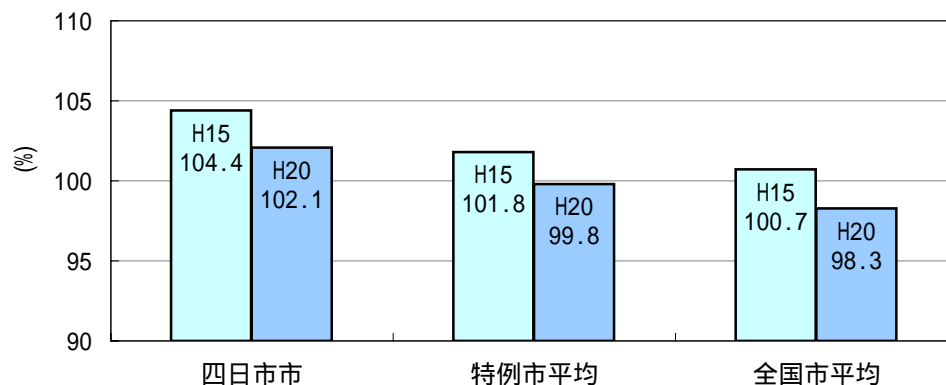
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	<参考> 特例市 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	1,854	7,768,139	1,970,735	3,267,083	13,005,957	7,015	6,955

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は平成19年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

空欄としている事項については後日掲載いたします。

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】平成20年4月1日現在の地域手当補正後ラスパイレス指数 102.1

(注) 平成20年4月1日現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの  
「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
	歳	円	円	円
四日市市	44.4	368,884	483,495	419,808
三重県	42.7	354,365	446,150	391,582
国	41.1	325,113		387,506
特例市	43.7	348,824	442,058	405,649

技能労務職

ア 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等及び民間従業員との比較（平成20年4月1日現在）

区分	公務員					民間			参考 A / B %
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
四日市市	歳	人	円	円	円		歳		
うち給食調理員	45.4	186	325,162	390,890	352,997				
うち清掃職員	47.9	58	334,978	370,469	357,853	調理士	42.1	276,600	133.9
	44.2	90	328,337	428,442	363,809	廃棄物処理業従業員	43.6	299,700	143.0
三重県	46.3	414	340,711	393,590	368,497				
国	48.9	4,784	284,679		320,623				
特例市	46.1	260	326,007	391,144	366,645				

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
四日市市	円	円	%
うち給食調理員	6,205,625		
うち清掃職員	6,001,851	3,735,200	160.7
	6,719,598	4,170,000	161.1

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成17年から平成19年の3ヶ年平均）  
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

イ 職種ごとの年齢別の人数・平均給与等（平成20年4月1日現在）

区分	清掃職員		給食調理員	
	職員数	平均給与月額	職員数	平均給与月額
	人	円	人	円
24～27歳			1	212,958
28～31歳	3	333,803	2	233,724
32～35歳	21	353,221	4	264,679
36～39歳	14	361,265	4	287,512
40～43歳	12	389,029	9	330,047
44～47歳	6	438,250	11	354,451
48～51歳	8	503,915	7	418,086
52～55歳	9	534,572	4	433,507
56～59歳	17	526,041	16	441,752
全体	90	428,442	58	370,469

< 技能労務職員の基本的な考え方及び今後の取組内容 >  
現在の厳しい行政財政環境の下、行政の効率化、財政の健全化を推進するために、優れた人材の確保・育成に努めると同時に、人件費総額を抑制し職員の削減を進めることが求められており、平成18年3月に策定した「四日市市集中改革プラン」では、各年度2%以上（平成17年度から21年度までの5年間で、中核市移行事務を除き10%以上）の削減率を目標値と定めています。  
この目標を達成するため、業務の効率化・合理化を進めるとともに、外部委託等の推進や指定管理者制度の導入などに取り組んでいます。  
こうした状況の中、技能労務職員においては、市立四日市病院給食調理の完全委託化や、学校給食、清掃事業所、上下水道施設の一部民間委託を進めるなど、業務の民間委託や退職不補充による削減を進めています。  
また技能労務職員の給与においては、平成16年度に特殊勤務手当の月額を全て日額化したうえで一部廃止するなどの見直しを行いました。引き続き給料表・特殊勤務手当の見直しについて精査するとともに、勤務成績を反映した昇給制度の導入を検討してまいります。

教育職（幼稚園）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	歳	円	円
四日市市	42.8	340,012	379,922
特例市	42.9	350,642	408,478

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を含めて公表していないことから、国家公務員の公表と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		四日市市	三重県	国
一般行政職	大学卒	178,800	178,800	種 種 185,800 172,200
	高校卒	149,800	144,500	140,100
	高校卒	149,800	144,500	
技能労務職	高校卒	149,800	144,500	
	中学卒	144,500		
教育職	大学卒	178,800		
	高校卒	149,800		

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,317	316,646	376,053
	高校卒	231,200	268,175	318,850
	高校卒	208,900	270,463	296,633
技能労務職	中学卒		247,100	
	大学卒			428,272
教育職	大学卒			
	高校卒			

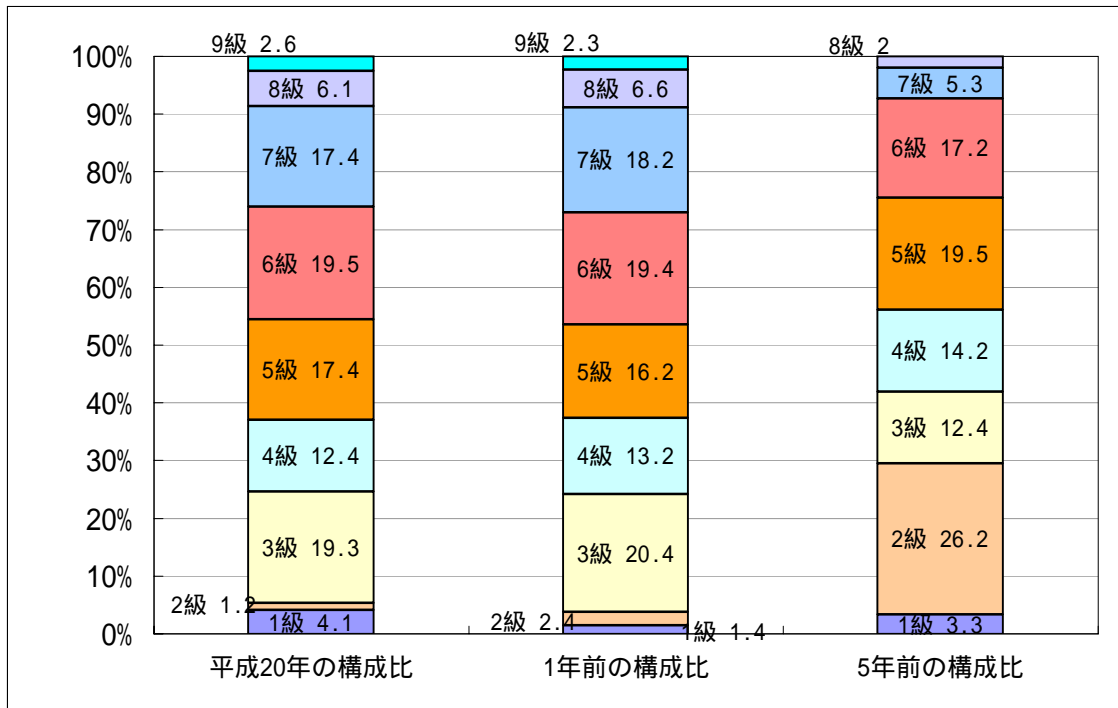


一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	事務試補、主事補、技術試補、技師補	35	4.1
2級	主事、技師	10	1.2
3級	主任級	164	19.3
4級	係長、主幹	105	12.4
5級	困難な業務を分掌する係長・主幹	148	17.4
6級	課長補佐、課付主幹	166	19.5
7級	課長、副参事	148	17.4
8級	次長、参事	52	6.1
9級	部長、理事	22	2.6

- (注) 1 四日市市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 給与構造改革に伴い平成18年度に8級制から9級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況  
 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。  
 また平成18年4月から、管理職（課長級以上）を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況  
 管理職については、業績、能力、取り組み姿勢などを総合的に評価し、その評価結果に基づき昇給区分（0～7号給 ただし55歳以上の職員は0～2号給）を決定します。  
 平成20年1月1日昇給の分布状況は、管理職240人のうち、7号給が3.3%、5号給が7.1%、3号給が30.8%、2号給が8.8%、1号給が43.3%、昇給なしが6.7%でした。

職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四日市市	三重県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,744 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,899 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 % 管理職加算 15 ~ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 % 管理職加算 10 ~ 25 %

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務実績の評定の実施状況

地方公務員第40条に基づき、管理職(課長級以上)を対象とした業績・勤務態度に基づく人事評価を実施しています。

2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

6月1日を基準日として支給する勤勉手当について、基準日の前年の4月から基準日までの期間における業績・勤務態度の両要素をA~Cの3段階による評価で実施し、その評価結果に基づき成績率を決定しています。平成20年6月勤勉手当の成績率の分布状況は、一般行政職(市長部局に限る)の管理職172人中、A区分が16.8%、B区分が26.9%、C区分が43.7%、未評価区分が12.6%でした。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

四日市市			国		
(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)	(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置		2 ~ 20 %	定年前早期退職特例措置		2 ~ 20 %
(1人当たり平均支給額)			(1人当たり平均支給額)		
自己都合		5,422,432 円			
勸奨・定年		26,644,956 円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3)地域手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	209,122 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	110,458 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
一級地（東京特別区）	16 %	6 人	16 %
五級地（四日市市・津市）	4 %	1,869 人	4 %

## （22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
一級地（東京特別区）	18 %	18 %
五級地（四日市市・津市）	6 %	6 %

（注） 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

## (4)特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	56,378 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	127,263 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	22.2 %	
手当の種類（手当数）	11 種類	
種類	代表的な勤務内容	区分 手当額
滞納整理業務手当	市税及び税外収入金の滞納処分に関する事務	日額 300円
福祉業務手当	福祉業務の指導監督等業務	日額 100円
防疫作業等手当	感染症患者の救護や汚染された場所の処理作業、有毒な薬品を使用する防疫作業等業務	日額 250～400円
環境業務従事手当	清掃作業や動物死体の処理作業等業務	日額 150～1210円
行旅病人及び死亡人処理手当	行旅病人及び死体処理業務	1件 1000～3000円
食肉センター・食肉市場勤務手当	食肉センター及び食肉市場に関する事務	日額 660円
外勤作業手当	公園清掃又は道路補修業務	日額 200円
消防特殊業務従事手当	火災等の災害及び救急救助出動による警防等業務	1回 200円
夜間特殊業務手当	清掃工場及び消防本部、消防署で深夜における業務	1回 300円
用地交渉手当	公共事業の施行に必要な土地の取得等交渉業務	日額 650円
災害危険作業出動手当	災害応急対策又は応急的な災害復旧業務	日額 530円
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	日額 500円

## (5)時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	836,635 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	419,156 円
支給実績（18年度決算）	789,110 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	407,809 円

## (6)その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族を扶養している職員に支給 ・配偶者 13,000 円 ・配偶者がいる場合の子等の扶養親族 6,500 円 ・配偶者がいない場合の子等の扶養親族 1人目 11,000 円 2人目以降 6,500 円 特定期間（16～22歳）の加算 5,000 円	同		228,163 千円	237,918 円
住居手当	借家・借間の場合 ・家賃5,000円未満 支給なし ・家賃16,000円以下 家賃 - 5,000 円 ・家賃16,000円超48,000円以下 (家賃 - 16,000円) ÷ 2 + 11,000 円 ・家賃48,000円超 27,000 円 持家の場合 5,000 円	異	借家・借間の場合 ・家賃12,000円未満 支給なし ・家賃23,000円以下 家賃 - 12,000 円 ・家賃23,000円超55,000円以下 (家賃 - 23,000円) ÷ 2 + 11,000 円 ・家賃55,000円超 27,000 円 持家の場合 2,500 円	109,757 千円	102,099 円
通勤手当	片道2km未満 支給なし 片道2km以上 ・公共交通機関利用者の場合 運賃等相当額（定期券額・回数券額） 限度額 55,000 円 ・交通用具利用者の場合 通勤距離に応じて支給 2,300 円 } 28,400 円	異	片道2km未満 支給なし 片道2km以上 ・公共交通機関利用者の場合 運賃等相当額（定期券額・回数券額） 限度額 55,000 円 ・交通用具利用者の場合 通勤距離に応じて支給 2,000 円 } 24,500 円	166,036 千円	95,533 円
単身赴任手当	通勤困難な勤務地への異動により、やむを得ず配偶者と別居し単身で生活することになった職員に支給 23,000 円 職員の住居と配偶者の住居との距離が100km以上の職員について、交通距離に応じて加算される 12,000～45,000 円	同		840 千円	420,000 円
管理職手当	9級（部長級） 給料月額 × 18% 限度額 97,000 円 8級（次長級） 給料月額 × 18% 限度額 84,000 円 7級（課長級） 給料月額 × 17(15)% 限度額 75,000 円 (限度額 58,000 円)	異	俸給表、級、区別に定額の手当額が定められている（19年4月1日から23年3月31日までの間の支給額については経過措置あり） 一般行政職職員の場合 10級 139,300 円 } 4級 46,300 円	232,800 千円	816,843 円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日又は休日の代休日に勤務した場合に支給 2時間未満 支給なし 2時間以上6時間以内 8,000～12,000 円 6時間超 12,000～18,000 円	異	管理職手当の支給区分に応じて支給される 1時間未満 支給なし 1時間以上6時間以内 6,000～12,000 円 6時間超 9,000～18,000 円	21,320 千円	82,636 円
宿日直手当	一般の宿日直 6,100 円 常直 21,000 円	異	普通宿日直 4,200 円	475 千円	158,400 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命じられた職員に支給 時間外単価 × 25/100	同		32,795 千円	126,136 円

特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日）

区分		給料月額等		
給 料	市区町村長	1,099,000 円 ( )	参考 特例市における最高/最低額 1,130,000 円 / 837,300 円	
	副市長	902,000 円 ( )	950,000 円 / 722,500 円	
	議長	691,000 円 ( )	813,000 円 / 536,000 円	
	副議長	629,000 円 ( )	740,000 円 / 468,000 円	
	議員	589,000 円 ( )	680,000 円 / 441,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(19年度支給割合) 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)
	副市長	1,099,000 円 × 48 月 × 0.5	任期毎	
		902,000 円 × 48 月 × 0.4	任期毎	

(注) 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

公営企業職員の状況

(1)病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A	(参考) 18年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
19	15,470,310	322,785	6,858,074	44.3	44.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	<参考> 特例市 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	642	2,779,603	1,038,830	1,013,382	4,831,815	7,526	6,948

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

空欄としている事項については後日掲載いたします。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
		歳	円	円
四日市市	医師・歯科医師	43.3	550,519	1,294,622
	看護師	35.11	302,827	494,432
	事務職	45.9	412,201	729,116
全国市長村 の平均	医師・歯科医師	43.3	565,450	1,314,681
	看護師	37.3	291,607	470,546
	事務職	44.3	355,301	549,136
事業者	医師			

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

四日市市				全国市町村の平均			
1人当たり平均支給額（19年度） 1,537 千円				1人当たり平均支給額（19年度） 1,551 千円			
（20年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分		（20年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 %				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 % 管理職加算 15 ~ 25 %			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

四日市市			全国市町村の平均		
（支給率）	（自己都合）	（勤奨・定年）	（支給率）	（自己都合）	（勤奨・定年）
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20 %			（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20 %		
（1人当たり平均支給額） 自己都合 1,405,074 円 勤奨・定年 27,175,984 円			（1人当たり平均支給額） 6,678,474 円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		64,915 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		98,059 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
五級地（四日市市）	4 %	639 人	4 %

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
五級地（四日市市）	6 %	6 %

（注） 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当

支給実績（19年度決算）		198,416	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		346,275	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		80	%
手当の種類（手当数）		5	種類
種類	代表的な勤務内容	区分	手当額
行旅病人及び死亡人処理手当	死体処理業務	1件	1,000円
感染危険手当	助産師、看護師等が病院に勤務したとき	日額	270～660円
診療放射線取扱・感染危険手当	放射線の取扱業務	日額	500円
解剖手当	死体解剖業務	1件	2,000円
夜間看護・三交替勤務手当	深夜における看護等業務	1回	3,100～3,410円

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	397,540	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	555,224	円
支給実績（18年度決算）	394,726	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	588,265	円

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	11pの(6)に同じ			千円	円
住居手当				35,607	219,795
通勤手当				49,068	182,410
管理職手当				54,621	100,592
管理職特別勤務手当				94,052	887,283
夜間勤務手当				964	74,154
宿日直手当	医師当直勤務 1夜 20,000 円	同		74,031	357,638
	医師(救急C)当直勤務 1夜 22,000 円	異	-		
	看護師等当直勤務 1夜 7,200 円				
	看護師等(救急C)当直勤務 1夜 9,000 円				

定員管理の数値目標及び進捗状況  
4pの「(6)定員管理の数値目標及び進捗状況」に含む。



(2)水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A	(参考)18年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
19	17,563,650	343,880	1,272,059	16.8	17.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	<参考>特例市 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	116	525,513	136,425	226,844	888,782	7,662	6,874

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

空欄としている事項については後日掲載いたします。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
	歳	円	円
四日市市	50.1	446,568	716,115
全国市長村の平均	45.5	374,552	571,242

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

四日市市				全国市町村の平均			
1人当たり平均支給額（19年度） 1,959 千円				1人当たり平均支給額（19年度） 1,792 千円			
（20年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分		（20年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 %				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 % 管理職加算 15 ~ 25 %			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

四日市市			全国市町村の平均		
（支給率）	（自己都合）	（勤奨・定年）	（支給率）	（自己都合）	（勤奨・定年）
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20 %			（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20 %		
（1人当たり平均支給額） 自己都合 12,734,400 円 勤奨・定年 29,059,747 円			（1人当たり平均支給額） 16,498,092 円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		13,897 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		120,842 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
五級地（四日市市）	4 %	109 人	4 %

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
五級地（四日市市）	6 %	6 %

（注） 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当

支給実績（19年度決算）		1,972	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		30,346	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		55.6	%
手当の種類（手当数）		4	種類
種類	代表的な勤務内容	区分	手当額
外勤作業手当	道路上での漏水の調査及び修繕、高電圧設備等での点検業務	日額	250円
滞納整理業務手当	庁外で水道料金の滞納処分に関する直接業務	日額	300円
用地交渉手当	上下水道事業等の施行に必要な土地の取得等のために行う交渉業務	日額	650円
災害危険作業出動手当	災害応急対策又は応急的な災害復旧業務	日額	530円

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	64,246	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	549,107	円
支給実績（18年度決算）	53,476	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	453,186	円

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	11pの(6)に同じ			千円	円
住居手当				21,510	233,804
通勤手当				6,736	68,040
管理職手当				12,331	109,125
管理職特別勤務手当				12,648	790,500
夜間勤務手当				427	32,846
				2,907	207,608

定員管理の数値目標及び進捗状況

4pの「(6)定員管理の数値目標及び進捗状況」に含む。

(3) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A	(参考) 18年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
19	10,884,009	63,508	778,201	7.1	7.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	<参考> 特例市 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	93	373,380	116,251	159,162	648,793	6,976	6,858

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

空欄としている事項については後日掲載いたします。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
	歳	円	円
四日市市	41.8	373,237	606,226
全国市長村の平均	44.6	372,307	570,494

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

四日市市				全国市町村の平均			
1人当たり平均支給額（19年度） 1,738 千円				1人当たり平均支給額（19年度） 1,772 千円			
（20年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分				（20年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分			
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 %				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 % 管理職加算 15 ~ 25 %			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

四日市市			全国市町村の平均		
（支給率）	（自己都合）	（勤奨・定年）	（支給率）	（自己都合）	（勤奨・定年）
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20 %			（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20 %		
（1人当たり平均支給額） 自己都合 21,054,970 円 勤奨・定年 25,136,455 円			（1人当たり平均支給額） 15,558,592 円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		11,104 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		107,802 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
五級地（四日市市）	4 %	101 人	4 %

### （22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
五級地（四日市市）	6 %	6 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当

支給実績（19年度決算）		2,450	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		98,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		24	%
手当の種類（手当数）		5	種類
種類	代表的な勤務内容	区分	手当額
滞納整理業務手当	庁外で下水道使用料等の滞納処分に関する直接業務	日額	300円
汚水処理作業手当第1種	汚水及び汚物の取扱等業	日額	470円
汚水処理作業手当第2種	汚水及び汚物の取り扱いに関する班長等業務	日額	150円
用地交渉手当	上下水道事業等の施行に必要な土地の取得等のために行う交渉業務	日額	650円
災害危険作業出動手当	災害応急対策又は応急的な災害復旧業務	日額	530円

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	64,256	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	617,850	円
支給実績（18年度決算）	55,074	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	539,941	円

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	11pの(6)に同じ			千円	円
住居手当				17,374	225,636
通勤手当				8,016	106,880
管理職手当				11,141	109,226
管理職特別勤務手当				10,320	793,846
宿日直手当				265	22,083
				5,269	292,733

定員管理の数値目標及び進捗状況

4pの「(6)定員管理の数値目標及び進捗状況」に含む。

### 3. 勤務時間その他勤務条件の状況

#### (1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間、休憩時間及び休憩時間は、原則次のように割り振られています。

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時30分	17時15分	12時15分 から 13時00分

公務運営上の事情により、特別な勤務時間の割振りを行う必要がある場合には、所属長が任命権者の承認を受けて勤務時間を変更することができます。

勤務時間の変更の類型には次のようなものがあります。

ズレ勤・・・勤務時間の長さを変更せず、時間帯をずらした勤務

交代勤務・・・あらかじめ一定の形に割り振られた複数の正規の勤務時間を規則的な周期で定期的に繰り返す勤務

#### (2) 休暇制度の概要

区 分	種 類	内 容
年次有給休暇		1年度20日
病気休暇		必要な期間(9月以内)
特別休暇	選挙権その他公民としての権利行使	その都度必要な期間
	証人等としての裁判所等へ出頭	
	骨髄バンクへの登録、骨髄液の提供	
	ボランティア休暇	1年度5日以内
	結婚休暇	7日以内
	産前・産後休暇	産前・産後8週間(多産は産前14週間)
	育児時間	1日2回各30分以内(生後1年以内)
	配偶者の出産(出産補助休暇)	出産のための入院日から出産後14日以内の期間で3日以内
	忌引	配偶者10日、父母7日、子7日、兄弟姉妹5日など
	公務上の負傷、疾病、通勤災害	治療に必要な期間
	災害等による出勤困難	その都度必要な期間
	生理休暇	2日以内(1周期につき)
	妊娠障害(つわり等)	9日以内
	子の看護休暇	1年度5日以内
夏期休暇	6日以内	
介護休暇	配偶者等の介護(無給)	介護を必要とする一の継続する状態ごとに連続する6月の範囲内の必要な期間
組合休暇	職員団体の活動への従事(無給)	1暦年30日を超えない日数

(3)年次有給休暇の取得状況（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

職員には1年度あたり20日間の年次有給休暇が与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年度に繰り越すことができます。  
平成19年度の職員一人あたりの平均取得日数は11日6時間です。

(4)育児休業の取得状況（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（単位：人）

区分	市長部局ほか		市立四日市病院		教育委員会		消防本部		上下水道局		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休業の取得人数	1	70		32		9	1				2	111
部分休業の取得人数		4		1		2						7

(5)介護休暇の取得状況（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（単位：人）

区分	市長部局ほか		市立四日市病院		教育委員会		消防本部		上下水道局		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
介護休暇の取得人数		3		1								4

4. 分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。

平成19年度の方限処分の実人数状況は次のとおりです。

（単位：人）

区分	種類 処分事由	免職	降任	休職	合計	
						市長部局ほか
市立四日市病院	心身の故障			2	2	
教育委員会	心身の故障			1	1	
消防本部						
上下水道局						
合計					10	10

(2)懲戒処分者数

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。

市民のみなさんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処してまいります。

平成19年度については懲戒処分の該当者はありませんでした。

（単位：人）

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
市長部局ほか					
市立四日市病院					
教育委員会					
消防本部					
上下水道局					
合計					0



## 5. 服務の状況

### (1) 職務専念義務免除の概要

職員は、法律や条例に特別に定めがある場合以外は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、市民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければなりません。

研修に参加する場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などには、あらかじめ承認を得れば、職務に専念する義務を免除される場合があります。

### (2) 営利企業等への従事状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

平成19年度の従事許可の状況は次のとおりです。

区分	件数	主な事業内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ねている者	3	市出資法人の役員等
自ら営利を目的とする私企業を営んでいる者	7	不動産賃貸

### (3) 四日市市職員倫理規程

市民のみなさんにより積極的に市政に参加していただけるようにするためには、職員に対する信頼を獲得する必要があります。

この実現に向けて、より一層信頼される四日市市職員として倫理を確保するため、平成11年12月に「四日市市職員倫理規程」を定めました。

職員は、市民全体の奉仕者であり、市民の一部に対してのみの奉仕者でないことを自覚し、職務上知り得た情報について市民の一部に対してのみ有利な取扱いをする等市民に対し不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならない。

職員は、自らの行動が公務に対する信頼に影響を与えることを認識するとともに、日常の行動について常に公私の別を明らかにし、その職務及び地位を自ら又は自らの属する組織のための私的な利益のために用いてはならない。

職員は、自己の職務の執行に当たり利益を得るもの又は地位その他の客観的な事情から当該職員が事実上影響を及ぼし得ると考えられる他の職員の職務の執行に当たり利益を得るもの（以下「利害関係者」という。）との接触に当たっては、市民の疑惑又は不信を招くような行為をしてはならない。

6. 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

職員研修体系の概要

四日市市人材育成基本方針に基づき、「市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員」を育成するため、特に説明責任能力、専門能力、政策形成能力、対人能力及び経営感覚の能力開発や意識改革を人材育成の基本目標として研修を実施しています。

区分	研修名	
職場研修	人権・同和問題、公務員倫理、待遇、業務棚卸等	
自己啓発	(1) 通信教育助成	(3)
	(2) 自主研究グループ活動に対する助成	(4)
階層別研修	(1) 新規採用職員研修	(7) 新任課長補佐級職員研修
	(2) 一般職員 部研修	(8) 管理職候補者研修
	(3) 一般職員 部研修	(9) 新任課長級職員研修
	(4) 係長級職候補者研修	(10) 年齢別研修
	(5) 新任係長級職員研修	(11) 技術系職員研修
	(6) 準管理職候補者研修	(12) 嘱託・臨時職員研修
特別(専門)研修	(1) トレーナー研修	(10) アカウンタビリティ能力養成研修
	(2) 危機管理意識養成研修	(11) クレーム対応能力研修
	(3) 法務研修	(12) キャリアデザイン研修
	(4) メンタルヘルスリスナー研修	(13) 職場研修推進員全体研修
	(5) 政策法務研修	(14) 男女共同参画推進員全体研修
	(6) プレゼンテーション研修	(15) 北勢四市合同研修
	(7) 官民交流セミナー	(16) 応急手当普及員養成研修
	(8) 公務員倫理・コンプライアンス研修	(17) 応急手当研修
	(9) コンピテンシー研修	(18)
派遣研修	(1) 人権・同和研修	(6) 全国市町村国際文化研修所
	(2) 公務員倫理研修	(7) 三重県自治会館組合
	(3) 男女共同参画研修	(8) 三重県市町村振興協会
	(4) 自治大学校	(9) 三重県政策開発研修センター
	(5) 市町村職員中央研修所	(10) 三重県地方自治研究センター

職員研修実施状況

平成19年度の主な研修の実施状況は、次のとおりです。

区分	講座数	受講者数
自己啓発(通信教育等)	42回	128人
階層別研修	18	781
特別(専門)研修	16	879
派遣研修	112	133

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の能力開発、人材育成及び昇任・昇格などの公正な人事異動等への反映を目的として職員の勤務評定を行っています。

平成19年度の実施概要

評価対象者	全職員(医師・医療技術職等の職員は除く)		
評価者		一次評価者	二次評価者
	部長	副市長	-
	次長(又は次長級)	部長	-
	課長	次長	部長
	課長級	課長	部長
	課長補佐(又は課長補佐級)	課長	次長
	係長(又は係長級)	課長	-
一般	課長	-	
評価方法	管理職(課長級以上) 各職員自ら担当業務について設定した目標に対する達成度による勤務成績、その他情意及び能力で総合評価を行います。 その他の職員 勤務成績、情意、能力などを評価項目として行います。		
評価期間	毎年4月1日から3月31日まで		

## 7. 福祉及び利益の保護の状況

職員の心身の健康の確保、勤務意欲及び勤務能率の増進に資することを目的とした福利厚生事業を実施しています。

平成19年度には、次のような事業を行っています。

### (1) 労働安全衛生事業の状況

労働安全衛生法及び四日市市職員安全衛生管理規程に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康を確保するため下記の労働安全衛生事業を実施しています。

事業名称	事業の内容
安全衛生管理の充実	(1) 安全衛生委員会を中心に安全衛生体制の充実
	(2) メンタルヘルス対策として、こころの健康相談室の開設
	(3) 安全衛生の意識啓発のため、職場巡視、講演会の開催等
	(4) 公務災害の削減に向け、事例の原因追求、防止策の検討
職員の健康管理	(1) 年に1回全職員を対象にした定期健康診断の実施
	(2) 業務上必要な職員に対する特殊健康診断等の実施
労働安全衛生事業の決算額	11,347 千円

### (2) 互助会への補助金の状況

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度（職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項）を職員の互助組織である四日市市職員共済会に実施させ、共済会に助成していません。

補助対象事業	補助内容
共済給付金支給事業	職員の結婚、出産、職員の子女の入学、卒業、職員の親族の死亡等に対する給付金の支給に必要な経費の1/2
施設利用助成事業	職員が契約運動施設・宿泊施設等を利用した経費に対し助成する事業の経費について、1/2
文化体育関係事業	文化・体育クラブへの活動費、職員部対抗体育大会経費について1/2
健康管理事業	人間ドック費用助成事業に要した経費
その他	共済会運営のための事務に要する経費
補助金の決算額	43,436 千円

### (3) その他福利厚生事業の状況

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合が、公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金が、それぞれ主体となり制度を実施しています。

### (4) 職員団体への便宜供与

組合数	2 団体
内容	組合事務所の貸与（有償） 各組合員給与からの組合費の控除

## 8. 公平委員会の業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成18年度末 継続件数	平成19年度中 要求件数	平成19年度中 処理件数	平成19年度末 継続件数
1 件	1 件	2 件	0 件

### (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成18年度末 継続件数	平成19年度中 要求件数	平成19年度中 処理件数	平成19年度末 継続件数
0 件	0 件	0 件	0 件